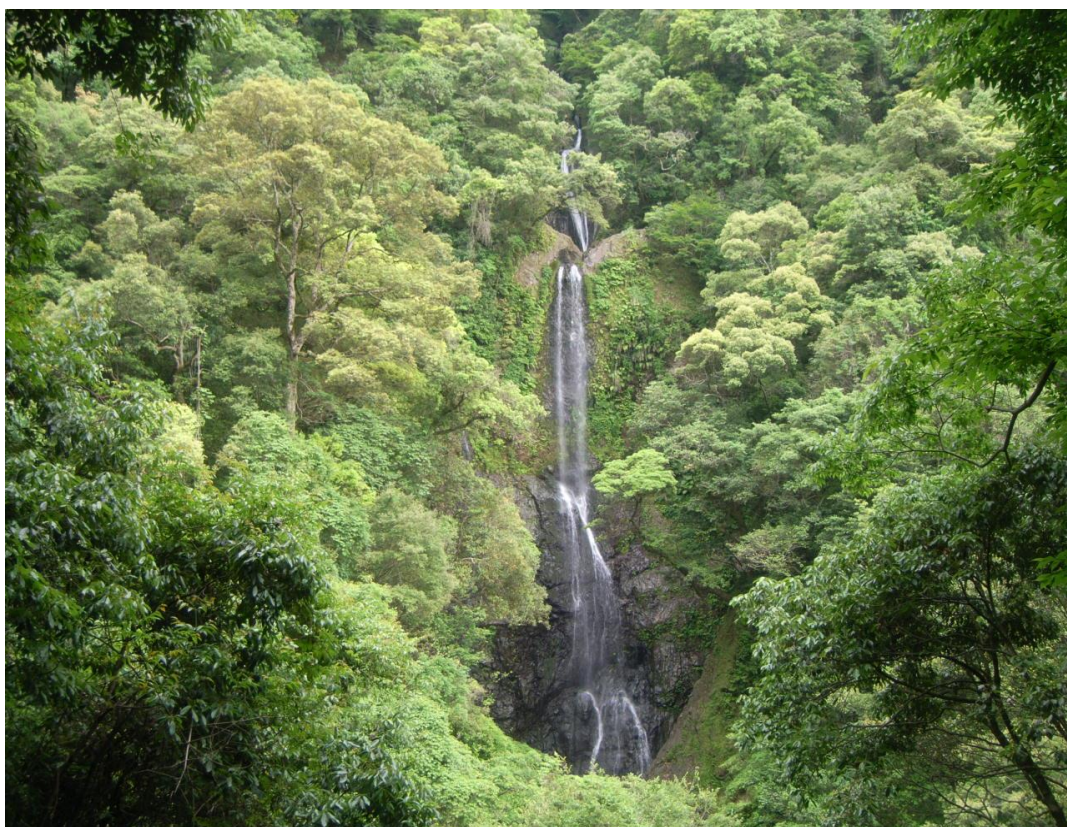


《第17版》

エコアクション21

環境経営レポート



美郷町西郷区 おせりの滝

株式会社 吉田建設産業

2024年度

(活動期間：2024年1月～12月)

(作成発行日：2025年5月30日)

【 目 次 】	1
1. 事業概要	2
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画の内容及び取組状況	5
6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画	6
7. 環境関連法規制への違反、訴訟、遵守状況	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 吉田建設産業
代表取締役 吉田 優

2) 所在地

本社 ； 〒 883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代503番地1
機械・資材置場 ； 〒 883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代2515-1

3) 環境管理責任者及び役職

EA-21責任者 ： 吉田 優（代表取締役）

4) 連絡先

TEL ： 0982-66-2300 FAX ： 0982-66-3475
E-mail ： y-036@mnet.ne.jp

5) 事業内容

建設業……宮崎県知事許可:(特-1)第7785号
(土木一式工事、とび・土工工事、舗装工事、石工事、しゅんせつ工事、
塗装工事、解体工事)

6) 事業規模

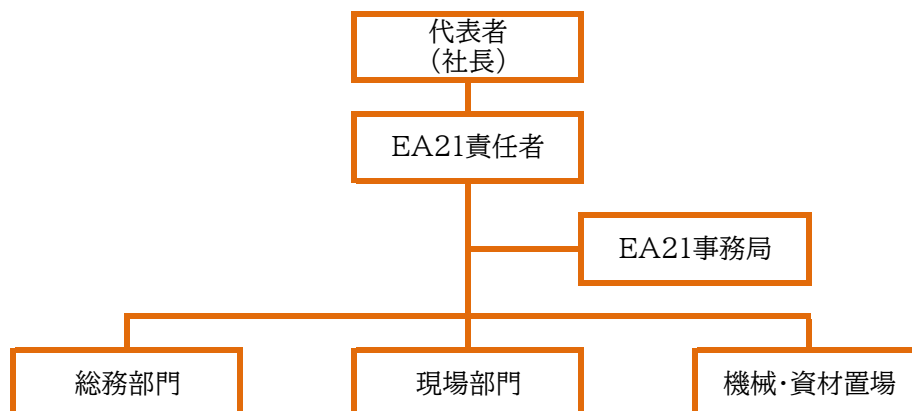
項目	単位	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
工事件数	件	11	15	10	16	4	7	16
従業員	人	12	13	10	10	10	10	10
床面積	m ²	78	78	78	78	78	78	78
倉庫面積	m ²	39	39	39	39	39	39	39
総敷地面積	m ²	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250

7) 対象範囲(全組織・全活動)

対象組織……本社、機械・資材置場

対象活動……建設業(土木一式工事、とび・土工工事、解体工事)

8) 推進組織



環境経営方針

株式会社 吉田建設産業は、建設事業活動に伴って、全社員が現在の地球環境がおかれた危機的状況にある事を認識し、次世代の子供達に、美しい地球を引き継いでいきます。

よって当社の事業活動のあらゆる分野で、環境に配慮した行動に努め、広く地域・社会に貢献します。

1. 当社は土木工事の事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境経営目標・環境経営計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
3. 土木工事の事業に於いて環境に与える影響を削減するため、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
(設備運転・空調・重機・車両管理等による、電気使用量抑制と燃料使用量の削減)
 - ② 本社、工事現場から排出される一般及び産業廃棄物の削減
 - ③ 節水活動による水使用量の抑制
4. 環境に配慮した工法の実施
(低振動・低騒音・排出ガス対策型建設機械の選定とエコ操作、県産の木材、資材の優先使用)
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。
6. 創意工夫や新技術活用などで、安全且つ効率的施工に努めます。
7. この環境経営方針は全従業員に周知徹底すると共に、一般に開示します。

2011年 01月 05日 制定

2020年 03月 23日 改訂

2022年 04月 01日 改訂

2024年 01月 01日 改訂

株式会社 吉田建設産業
代表取締役 吉田 優

3. 環境経営目標

取組み項目		実施区	基準値	2024年度	2025年度	2026年度
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)		全社	94,272	93,810	93,348	92,886
省エネルギー	電気使用量の削減 (kWh)			現状以下		
		事務所	4,001	4,001	4,001	4,001
	ガソリン消費量の削減 (L)			新基準比0.5%削減	新基準比1.0%削減	新基準比1.5%削減
		事務所	4,583	4,560	4,537	4,514
		現場	11,112	11,056	11,000	10,945
		全社	15,695	15,616	15,537	15,459
	軽油消費量の削減 (L)	現場	21,690.0	21,581.0	21,473	21,364
2. 廃棄物の削減	一般廃棄物最終処分量の削減 (kg)			新基準比0.5%削減	新基準比1.0%削減	新基準比1.5%削減
		事務所	39.5	39.3	39.1	38.9
	建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95.0%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m ³)				現状以下		
		事務所	100.0	100	100	100
4. 自らが施工する土木建築物等の環境性能の向上及びサービスの改善		現場		環境経営計画を遵守する		

- ・各年度は当年1月から12月までの1年間とします。
- ・基準値は2022年1月～2023年12月の実績平均値とします。
- ・事務所の電気と水使用量はこれ以上の削減が難しい為、現状以下を目標とします。

4. 環境経営目標の実績

2024年1月から12月までの目標と実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)		全社	93,810	96,434	97.3%	△
エネルギー	電気使用量の削減 (kWh)	事務所	4,001	4,498	88.9%	△
	ガソリン消費量の削減 (L)	事務所	4,560	5,566	81.9%	△
		現場	11,056	10,624	104.1%	○
		全社	15,616	16,190	96.5%	△
	軽油消費量の削減 (L)	現場	21,581	21,991	98.1%	△
廃棄物	一般廃棄物最終処分量の削減 (kg)	事務所	39.3	38.0	103.4%	○
	建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95.0%	90.6 (314.3t/347t)	95.4%	△
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		事務所	100.0	89.7	111.5%	○
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上、及びサービスの改善		現場	環境経営計画の順守	環境経営計画を順守しています。	—	○

- ①購入電気の二酸化炭素排出係数は九州電力の調整値 0.475kg-CO₂/kWhを使用しています。
 ②灯油を含む全社の二酸化炭素排出量は、98,687.1 kg-CO₂です。

評価 ; 達成率100%以上=○ 80%以上=△ 80%未満=×

5. 環境経営計画の内容及び取組状況

項目	実施内容	取組状況	評価
電気使用量の削減	①不在時の電気消灯の徹底	事務所は不在時の消灯やエアコンの温度調整、フィルター清掃などで節電を図ったが、事務員を1名増員の為電子機器が増えた事と、夏場の熱中症対策等でエアコン使用が増えた事等で目標未達となった。今年度までは現状把握の期間とする。	○
	②空調温度管理の徹底 (夏季:26～28℃程度、冬季:24～26℃程度)		○
	③照明機器の省エネルギー化		○
	④蛍光灯やエアコンフィルターの定期的な清掃		○
ガソリン使用量の削減	①給油所での定期的なオイル・タイヤ空気圧の確認	事務所のガソリンは遠方現場のパトロールや協会・役場訪問、及び研修・講習会等の参加等々で81.9%の目標未達成となった。現場のガソリンは遠方現場があったが、相乗りやエコドライブを全員が徹底して実施した結果、104.1%の目標達成となりました。今後もエコイブや相乗り等は継続して実施します。	○
	②制限速度の遵守		○
	③連絡車の軽減化		○
	④現場への相乗り通勤の推進		○
軽油消費量の削減	①重機類の始業前点検実施	軽油については、受注量や工事の内容で使用量が変動するため目標の設定が難しいが、今年度は災害復旧関連工事等で大型重機使用が多くなったが、フルアクセル抑制等を徹底した結果、98.1%の達成率となった。	○
	②重機のフルアクセル抑制運動の展開		○
	③アイドリングストップの徹底		○
一般廃棄物搬出量の削減	①廃棄物の分別徹底	一般廃棄物の削減については最終処分量の削減を掲げて徹底した分別で、103.4%と前年に続いて目標達成となった。	○
	②両面プリント・使用済み用紙の裏面利用の推進		○
	③排出量の計量管理		○
	④ミスプリントが無いようにコピー前に確認する (サイズ、枚数)		○
	⑤最終処分量削減のための分別の徹底		○
建設副産物の再資源化率向上	①廃棄物の分別徹底	年度は混合廃棄物とがれき類が発生した為、90.6%の再資源化率となった。但し、現場での分別廃棄については継続して取り組んでいる。	○
	②排出量のマニフェスト伝票管理		○
	③リサイクル業者の選定によるリサイクルの推進		○
水資源使用量の抑制	①トイレ用水の節約	水使用の現場が少なかった事や、定期的な漏水点検等で節水意識を維持して111.5%の目標達成となった	○
	②定期的な漏水の点検 (全蛇口を閉めてメーターの確認)		○
自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①低振動・低騒音・排出ガス対策型の建設機械使用	常に、排ガス規制型や低騒音型の建設機械を使用している。又、施工計画書の指定機械や、環境対策事項に沿って実施されている。	○
	②作業停止時の重機のエンジン停止		○
	③施工計画の環境対策事項の遵守		○

6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

項目	次年度の目標 2025年度	活動内容
二酸化炭素排出量	93,348 kg-CO ₂	エネルギー使用量の節減による二酸化炭素排出量の削減
電気使用量の削減	4,001 kWh以内 (事務所)	①不在時等の電気消灯の徹底 ②空調温度管理の徹底 (夏季:26～28℃程度、冬季:24～26℃程度) ③照明機器の省エネルギー化 ④蛍光灯やエアコンフィルターの定期的な清掃
ガソリン使用量の削減	4,537 L 以内 (事務所) 11,000 L 以内 (現場)	①給油所での定期的なオイル・タイヤ空気圧の確認 ②制限速度の遵守 ③連絡車の軽減化 ④現場への相乗り通勤の推進
軽油消費量の削減	21,473 L 以内 (現場)	①重機類の始業前点検実施 ②重機のフルアクセル抑制運動の展開 ③アイドリングストップの徹底
建設副産物の再資源化率向上	95.0%以上 (現場)	①廃棄物の分別徹底 ②排出量のマニフェスト伝票管理 ③リサイクル業者の選定によるリサイクルの推進
一般廃棄物最終処分量の削減	39.1 kg 以内 (事務所)	①廃棄物の分別徹底 ②両面プリント・使用済み用紙の裏面利用の推進 ③排出量の計量管理 ④ミスプリントが無いようにコピー前に確認する (サイズ、枚数) ⑤最終処分量削減のための分別の徹底
水資源使用量の抑制	100.0 m ³ 以内 (事務所)	①トイレ用水の節約 ②定期的な漏水の点検 (全蛇口を閉めてメーターの確認)
自らが施工する土木建築物の環境性能の向上、及びサービスの改善	環境経営計画の順守	①低振動・低騒音・排出ガス対策型の建設機械使用 ②作業停止時の重機のエンジン停止 ③施工計画の環境対策事項の遵守

7. 環境関連法規制への違反、訴訟、遵守状況

※ 環境法規制の遵守活動を通じて自己チェックした結果、過去3年間にわたり違反はありませんでした。又、関係当局よりの違反の指摘也没有ありません。

※ 周辺住民からの訴訟についてもありません。

※ 当社の事業に係る主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
再生資源利用省令	・再生資源利用計画書・実施書の作成 ・再生資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし

8. 代表者による全体評価と見直し指示

評価項目	代表者による評価と指示
①環境経営目標達成状況と環境経営計画実施状況について	今夏の酷暑によるエアコンの使用が増えた事や、一昨年、事務員の増員により事務所の電気使用量が前年に続いて目標未達成となりました。これからは電気使用量は現状を超えないよう努力します。又、化石燃料も遠方現場があった事や研修などによる遠方訪問、事務員増等で使用量が増加して全社の二酸化炭素排出量も97.3%の未達成となりました。但し、全社員が省エネ・省資源の意識を持って活動した結果の為、特に問題は無いと思われます。今後も、燃料消費量などは現場の状況で大きく変わりますが、我々が決めた活動を徹底して実施し、不具合があれば見直し、他に良い方法があれば即試行してみる等、常に改善の意識を持って取組みます。
②環境関連法規制の遵守状況について	環境関連法規に限らず、事業活動に適用される法律や条例、及び地域との取決め、慣習などを把握し、適切に遵守します。
③外部からの環境に関する苦情や要望などについて	外部の利害関係者や現場周辺の地域住民からの苦情・クレームなどが発生しないよう事前調査や地元との対応を積極的におこなうこと。又、意見や要望は謙虚に拝聴し、誠意をもって対応します。
④その他、全般について	文書類は必要以上に作成する必要はなく、内容を複雑にする必要もありません。建設業として当社で出来る事を目標にして活動します。
⑤推進体制について	現在の体制を継続します。
⑥環境経営方針について	現在の方針を継続します。